

特定秘密保護法案の強行採決に 断固抗議し、その撤回と廃案を

要求する緊急アピール

二〇一三年二月二八日 不戦兵士・市民の会

一、憲法の基本原理——国の在り方と進路を決める民主権、知る権利をはじめとする基本的人権、二度と侵略戦争を繰り返さないと世界とアジアの人々に誓った平和主義、この三つをことごとく踏みにじった稀代の悪法Ⅱ特定秘密保護法案強行採決に満身の怒りを以て抗議し、その撤回と廃案を断固要求する。こともあろうに前日、福島でもたれた地方公聴会で、与野党を問わず七人の公述人全員が反対と慎重審議を表明したにもかかわらず、それを嘲笑するかのように強行採決に出た安倍自公政権と自民・公明・みんなの三党は、もはや民主主義と人権・平和を語るひとかけらの資格もないことを自ら露呈したものと云わざるを得ない。

一、あの悲惨な戦場・戦争を体験し、生き地獄絵図をこの眼で見ながら、辛くも生き永らえてきた先輩たちが創立した「不戦兵士の会」。それを継承した私たちが望

むことはただ一つ、二度と絶対に戦争への道を行歩んではならない、戦争を起こしてはならないということである。「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」との憲法の誓いが、まさに再び政府の行為によつて根底から脅かされようとしてゐる。この事態を余命わずかの先輩と私たちが、生命をかけても反対し、くい止めなければ、二十万人を超えるアジアと三二〇万人を数える日本の戦争犠牲者に対して、私たちの責任を果たすことにならないのである。

一、この法案の内容は、かつての戦前の暗黒日本をつくりだし、国民全体を侵略戦争にかりたてた治安維持法・軍機保護法・国防保安法の恐ろしい内容をすべて含むものである。安保闘争以来といわれるように、良心的な学者・研究者、ジャーナリスト（新聞・テレビ、放送・出版等）、法律家、文学者、宗教者、労働組合、市民団体、民主団体、女性団体のほとんどすべてが、思想・信条、立場の相違を超えて反対と慎重審議、廃案の声をあげている。

私たちも反戦平和・憲法擁護の立場から、そして子どもたち孫たちに、この憲法が生きて輝く日本をそのままバトンタッチできるように、志を同じくする皆さんとともに、秘密保護法案反対の声をあげ、最後まで闘いぬくことをここに宣言する。